

施策体系

基本方針	5	都市基盤の健幸	施策名	22	公共交通の充実
------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	市長公室	関係課	無し
施策主管課	企画課		

1 施策の評価指標

成果指標		単位
A	レターバス利用者数	人
B	乗合タクシー利用者数	人
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	R4年度実績値	数値区分	6年度	7年度	8年度	9年度	評価	背景として考えられること
A	74,405	目標値	80,160	83,040	85,920	88,800	○	コロナ過が明け、外出機会が増えたことや、土日の運行を設定したことで商業施設等の利用機会が増えたことが要因と考えます。
		実績値	84,447					
B	3,351	目標値	3,610	3,740	3,870	4,000	○	コロナ過が明け、外出機会が増えたことや、市内に数カ所商業施設ができたことで、買い物客の利用が増えたことが要因と考えます。
		実績値	3,928					
C		目標値						
		実績値						
D		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○；目標達成 △；目標をほぼ達成（-5%） ×；目標を未達成

事務事業数・コスト		6年度	7年度	8年度	9年度
事務事業数		本数	1		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	
		都道府県支出金	千円	9,574	
		地方債	千円	0	
		繰入金	千円	0	
		その他	千円	8,035	
	一般財源	千円	108,591		
事業費計		千円	126,200		

3 施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第1期基本計画策定当初）と今後の状況変化

- レターバス全便において、土日ダイヤを新規で設定した。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における議会意見）

- レターバスの本数を増やして利便性を図ること。
- 近隣市町村（熊本市、菊陽、大津）や民間業者と、しっかり連携して更なる公共交通の充実に努めること。
- コミュニティバスの利便性向上におけた取り組みを継続すること。

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）

- 公共交通の利便性の強化に努めること。
- ターゲット・地域性を考慮して公共交通を再編すること。
- コミュニティバスの周知方法と利用促進策を検討すること。

4 施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①【「合志市地域公共交通計画」に基づき市コミュニティバスの利便性、効率化を図り、引き続き地域公共交通協議会において持続可能なコミュニティ交通のあり方を検討します。】については、コミュニティ交通の着実な運行のため、車両管理を含めた年間運行実施計画に基づき、運行事業者と状況に応じ随時協議を行いました。また、地域公共交通のマスタープランとして令和6年3月に策定した「合志市地域公共交通計画」を基に、地域公共交通協議会において路線、ダイヤ、利用者負担、ルート再編など、利便性の向上や効率化について協議を重ねました。

②【コミュニティ交通路線の乗り換えを活かした利用案内や利用促進の周知啓発を行い、コミュニティバス利用率の向上に努めます。】については、ガイドブック、マイ時刻表によるルート、ダイヤ、乗り換えの案内周知とあわせて、地域の高齢者団体の活動の場に訪問し、バス停の乗車位置案内、路線ごとの主な目的地紹介、マイ時刻表の配布など、地域の目的に応じた利用案内を行い利用率の向上を図りました。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

- 本市の域内交通だけでなく、コミュニティバスによるJR豊肥線や熊本電鉄線との乗り継ぎ利便性の確保が必要です。
- より市民の生活に沿った運行ルートや、運行ダイヤの設定が必要です。
- 更なるコミュニティバスの利用促進につながるような仕組みの検討や、周知啓発が必要です。
- 持続可能な公共交通の維持が必要です。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

- 路線再編については利用者に丁寧に説明し、再編後も市民説明会でのご意見や、市民及び利用者のニーズ調査を都度行いながら、公共交通網の改善に取り組んでいくこと。
- より市民の生活に沿った運行ルートや運行ダイヤの設定に取り組み、コミュニティバスの利用促進につながるような仕組みの検討や周知啓発に取り組むこと。
- 本市の域内交通だけでなく、JRや熊本電鉄線との乗り継ぎの利便性確保や熊本都市圏北東部の広域的な公共交通ネットワーク構築に向け近隣市町村と連携していくこと。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

- 近隣市町、企業等と連携した公共交通の強化に努めること。
- 外国人も利用しやすい環境を整備すること。
- 利用者の意見を多く取り入れ、よりよい交通ルートの検討を行うこと。

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

- 電車・路線バスとの乗り継ぎを円滑にすること。
- コミュニティ交通の路線再編を機に、利用者目線に立った視点（目的地までの乗換回数が少ないなど）を持ち、利便性の高い公共交通の実現を図ること。
- レターバスや乗り合いタクシーの利便性の向上と利用促進を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月10日）

- ①路線再編後も、市民及び利用者のニーズ調査や利用状況の分析を行い、コミュニティ交通の利用促進に努めます。
- ②「合志市地域公共交通計画」を基に、地域公共交通協議会において、コミュニティ交通の利便性の向上と利用促進の協議を重ねます。
- ③公共交通の利用方法や運行ダイヤ、料金体系などを利用者に分かりやすく説明することで、利用者の理解を深め、安全でスムーズな利用を促進します。また、直接利用者の声を聞くことで、サービスの問題点や改善点を把握し、より良い公共交通サービスの提供につなげていきます。